賃 貸 借 契 約 解 約 届　（店舗用）

有限会社ネストハウス　　管理者

この度、賃貸借契約を解約し、下記解約日をもって、賃貸借契約を解約し当物件を明け渡したく通知いたします。
解約通知後は、賃貸の募集広告を公開することで、退去日の延長・撤回はできませんことをご注意の上、ご承知おきください。

届出年月日	年　月　日（　）	届受日	担当㊞
物件の表示	号室		
移転先	〒　都道府県 ○携帯電話　　○勤務先電話		
敷金・保証金返還先	金融機関名　　支店　普通・当座 口座番号　　口座名義人		
清算方法	立会後、敷金・保証金は修繕清掃費用を相殺して返還致します。		
★契約者名	㊞	● 引越理由	
契約解除日	年　月　日	※通知届出日より１ヶ月分の賃料を頂きます。	
退去立会日	年　月　日	am pm	

解約の確認事項

① 契約解約日（解除日）	◉契約書の契約解約（解除日）の条項に基づき、届出日より、**予告期間が必要です。** ﾁｪｯｸください　☐一ヶ月前　☐三ヶ月前　☐六ヶ月前
②退去立会日	◉退去立会は、事務所・店舗の備品を搬出した後で行います。鍵返還以降は、解約日以前であっても当物件の使用はできません。 ◉店内、ベランダ、駐車場、物置、指定ゴミ置などに不用品ゴミ等をのこさないように、万が一残留物がある場合は、別途処分費を頂きます。
③移動届	◉火災保険等、郵便物、法人会社の移転届を完了ください。
④鍵返還	◉ 鍵（複製鍵）全て返却下さい。鍵紛失の場合は交換費用を請求します。
⑤賃料等	◉ 契約解除日前に退去されても賃料等は、契約解除日まで頂きます。 ◉ 届出日より一ヶ月以上の場合は、退去立会日までの賃料が発生します。
⑥電気・ガス・水道	◉各供給機関に前もって連絡し、必ず退去日までの料金を精算してください。 ◉水道料は退去立会日時。物件ごとに変更がありますので要確認ください。
⑦住宅の修繕	◉ 退去されるに際し、清掃修繕費用・畳表替え、電球交換等・賃借人負担に係る修繕及び取替え工事に要する費用を負担していただくことになりますので、予めご承知おきください。 ◉退去時の清掃, 修繕等は貸主、管理者の指定業者で行う。
⑧敷金・保証金	◉ 敷金・保証金は、賃料及び清掃費用、修繕費等の債務が残っている場合には、退去時請求書を郵送いたしますので、その請求額をお振込ください。 ◉ 返還がある場合は、解約清算書郵送後、上記指定口座にお振込みいたします。
⑨車庫証預り金	◉移転先の車庫の移動証明書か、車庫抹消の手続きを行って下さい。書類確認後返還します。
⑩解約申出完了後	◉退去日が１日でも延長した場合は、損害金を請求する場合があります。

年　月　日

★私は上記の内容確認事項を理解と確認の上、同意いたします。　　氏名　　㊞